

「横浜市スポーツ施設条例施行規則の一部改正」に関する意見公募について

横浜市では、「横浜市スポーツ施設条例」の一部改正等に伴い、「横浜市スポーツ条例施行規則」の一部改正を予定しております。

つきましては、広く市民の皆様からご意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 意見公募期間

令和5年4月7日（金）から令和5年5月8日（月）まで

2 意見提出方法

「意見投稿用紙」にご記入のうえ、次のいずれかの方法により、ご提出ください。

なお、電話でのご意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：nw-sportsshisetsu@city.yokohama.jp

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課 意見公募担当 あて

(2) 郵送の場合

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課 意見公募担当 あて

(3) FAXの場合

FAX番号：045-664-0669

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課 意見公募担当 あて

3 注意事項

(1) いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

(2) いただいた意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。

(3) ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

(4) その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例にしたがって適切に取り扱います。

4 ご不明な点についてのお問い合わせ先
にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課 意見公募担当 あて
電話番号：045-671-3288

※ 電話によるご意見はご遠慮くださいますようお願いいたします。